

2 0 1 9 （平成 3 1 / 令和 元）年度
事業報告書

自 2 0 1 9 （平成 3 1）年 4 月 1 日
至 2 0 2 0 （令和 2）年 3 月 3 1 日

一般社団法人日本音楽制作者連盟

【目次】

《 2019（平成31／令和元）年度の事業内容 》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

- (1) 芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営…………… P. 2
- (2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営…………… P. 2
- (3) 音制連における著作隣接権委員会…………… P. 3
- (4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配…………… P. 3
- (5) 著作隣接権管理業務の効率化と精度の向上を目指した研究…………… P. 3
- (6) 未登録者への対応…………… P. 3
- (7) 著作隣接権に係る報酬等の分配…………… P. 4
- (8) 各種書類のデジタル化推進…………… P. 4

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

- (1) ビジネスモデル研究…………… P. 4
- (2) 違法配信対策…………… P. 6
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策…………… P. 7
- (4) FMP 総合研究所…………… P. 7
- (5) 海外視察…………… P. 7
- (6) ライブ・エンタテインメント白書…………… P. 8
- (7) コンサートツアー中止保険…………… P. 8

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

- (1) 組織活性…………… P. 8
- (2) 広報活動…………… P. 9
- (3) セミナー、研修会の開催…………… P. 9

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 公益目的支出計画…………… P. 10
- (2) 社会貢献の実現…………… P. 11
- (3) 「記憶の記録 LIBRARY」プロジェクト…………… P. 11
- (4) 後援助成…………… P. 11
- (5) 関係団体との協力…………… P. 13
- (6) 協議会等への参加…………… P. 14
- (7) 講師派遣…………… P. 15

2019（平成31／令和元）年度 事業報告書

《2019（平成31／令和元）年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

(1) 芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営

日本音楽事業者協会（音事協）並びに演奏家権利処理合同機構 MPN（MPN）、映像実演権利者合同機構（PRE）と協力し、CPRA 運営を行った。具体的には、権利行使を委任した4団体（音制連、音事協、MPN、PRE）の代表者により構成される「権利者団体会議」及び上記4団体から選任された13名の運営委員によって構成される「運営委員会」に参加し、文化庁長官指定団体業務、著作権等管理事業法による管理事業、指定管理団体（sarah）からの委託による分配業務など、主に下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的活動及び研究を行った。

①文化庁長官指定団体業務

- ・ 商業用レコード二次使用料請求権に関する事項
- ・ 貸与報酬請求権（貸レコード使用料・報酬）に関する事項

②著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・ 商業用レコード放送用録音に関する事項
- ・ 商業用レコードの送信可能化権に関する事項

③委託による分配業務

- ・ 私的録音補償金に関する事項

(2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営

音事協並びに PRE、MPN、日本芸能実演家団体協議会（芸団協）と協力し、aRma の運営を行った。具体的には、社員5団体（音制連、音事協、PRE、MPN、芸団協）から選任された11名の理事によって構成される「理事会」に参加し、著作権等管理事業法による管理事業、利用者との契約に基づく徴収業務など、主に下記①～②の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的な活動及び研究を行った。

①著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・ 放送番組二次利用に関する事項

②利用者との契約に基づく徴収業務

- ・ 有線放送報酬に関する事項
- ・ IP マルチキャスト送信補償金に関する事項

(3) 音制連における著作隣接権委員会

前号(1)のCPRA運営及び前号(2)のaRma運営に対し、音楽制作者の意見をより反映させることを目的として、各権利に関する調査研究、CPRA及びaRmaへの提言を行った。特に、新たな権利の獲得等の権利拡大を目指し、「公衆への伝達」に関する権利の在り方の見直しについて、CPRAにおける専門部会を中心に関係諸団体と連携し与野党議員、関係省庁への働きかけを行った。

また、徴収・分配に関する法務処理や課題の解決に努め、会員社への適切な分配を目指し、有識者を交え情報収集と研究を実施した。

(4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配

CPRA及びaRmaが徴収・分配を行う以下の使用料等に係る権利について、会員社及び権利を委任する音楽制作者より、権利行使に関する委任を受けてCPRA及びaRmaに復委任を行い、その権利報酬等について正確かつ迅速な権利者分配を実施した。

- ・ 商業用レコードの二次使用料
- ・ 録音権使用料
- ・ 貸レコード使用料
- ・ 私的録音補償金
- ・ 有線放送報酬
- ・ 放送番組二次利用の使用料 ほか

(5) 著作隣接権管理業務の効率化と精度の向上を目指した研究

CPRA 隣接権使用料分配精度の一層の向上を目的として、CPRA に対しデータ収集の効率化とそれに関連した分配ルールの再構築にむけた提言を行った。また、CPRA で改修が進められているシステム「MAPS」(分配実績管理機能)に連動すべく、音制連で運用しているシステムの機能を拡張し、会員社からの依頼内容に応じて迅速かつきめ細やかな対応ができる体制を構築した。

(6) 未登録者への対応

実演家の権利行使に関する委任のない音楽プロダクションやアーティスト等の音楽制作者に対し著作隣接権の啓発を行い、新規27社(正会員、権利委任個人・法人)の権利行使の委任を受け、計31アーティストが新たに登録された。具体策としては、日本ダンスミュージック連盟(FDJ)等の関係団体との協力体制を強化することで、未登録者の登録率を高めた。

(7) 著作権隣接権に係る報酬等の分配

<<2019（平成31／令和元）年度・会員への分配額（手数料控除後）>>

	2018年度実績	2019年度実績	前年比	備考
①貸レコード使用料	¥505,552,021	¥443,129,878	87.7%	2018年度徴収+判明者追加
②放送二次使用料	¥1,276,888,468	¥1,305,988,619	102.3%	2018年度徴収+判明者追加
③録音権	¥486,323,512	¥485,704,480	99.9%	2018年度徴収
④私的録音補償金	¥2,900,815	¥2,512,615	86.6%	2018年度徴収+判明者追加
⑤放送番組二次使用料	¥97,994,896	¥96,192,682	98.2%	2019年2月～2020年1月 +CPRA過去許諾分
⑥有線放送報酬	¥30,878,486	¥37,547,358	121.6%	2018年度映像分、 2017年度音楽分
分配総合計	¥2,400,538,198	¥2,371,075,632	98.8%	

(8) 各種書類のデジタル化推進

現在、収集保存している各種書類について、収集データのデジタル化及び分配資料のデジタル化に向けて関係諸団体と協議を行った。

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

(1) ビジネスモデル研究

国内外における音楽作品やコンサートのプロモーション展開、チケット・マーチャンダイジングの流通、各種メディアとの連携など幅広く今日のプロダクションビジネスにおける課題抽出を行い、将来を見据えたビジネスモデル研究を実施した。

①プロダクションビジネス研究委員会

プロダクションビジネス研究委員会の傘下に、下記4つのプロジェクトを置き、会員社業務に密接な各種課題について調査研究を行った。

・デジタルビジネスプロジェクト

プロダクションビジネスにとって有益な各種デジタルサービスに関する調査研究と有害なデジタルサービスに関する情報収集を行った。具体的には、サブスクリプションサービス各社の有料会員動向の把握や動画共有サイトの権利報酬の取り扱い等に関するデータをとりまとめ、会員社への情報提供を行った。

・グローバルビジネスプロジェクト

会員アーティストの音楽作品が海外で広く紹介されるための環境整備を目的とし、世界インディーズレーベルの団体 Worldwide Independent Network (WIN) や権利処理機構 MERLIN 等との情報共有を推進し、インディペンデント・レーベル協議会 (ILCJ) 及び特定非営利活動法人インディペンデント・レコード協会 (IRMA) が合同で海外展開をサポートする団体「Independent Music Coalition Japan (IMCJ)」との連携を通じて、海外音楽市場に関する有益な情報を収集し、関係各社へ提供した。更に中国をメインとしたアジア圏のビジネスマーケットにフォーカスし、具体的な情報（成功・失敗事例、サンプル事例等）収集に努め、音楽市場に関する実態の把握を遂行した。また、中国における「日本アーティストの情報発信プラットフォーム」の可能性を探求するため、現地の SNS 大手「weibo」を活用した「Music Channel-J-日本音楽在线」を通じて、効果的な楽曲の視聴及び会員アーティスト情報、公演情報の発信方法を模索した。

・エンターテインメントビジネスプロジェクト

旧2020年/ナイトタイムエコノミープロジェクトとライブビジネスプロジェクトを統合し、音楽ビジネスにおける喫緊の諸課題から業界全体の中長期展望までを視野に入れ、音楽エンターテインメントにおいて「夢と希望を持てる未来をつくる」ことを目的に、課題解決の可能性を探るべく情報収集を行い、関係諸団体と連携を図り、以下の活動を行った。

I. 高額チケット転売問題

音事協、ACPC、コンピュータ・チケットティング協議会、デジタルチケット事業者らとともに『チケット適正流通協議会 (FTAJ)』を設立し、以下の活動を行った。

(I) ユーザー啓発活動

- ・専用 web サイト「転売 NO」運営協力
- ・首都圏主要ホールでのポスター掲示

(II) 公式チケットトレードリセール「チケトレ」運営への協力

(III) 新法周知等に向けた活動

- ・関係諸団体及び関連事業者による任意団体設立準備
- ・運用における概要解説書作成並びに業界関係者向けセミナー

II. インバウンド及びナイトタイムエコノミー

(I) 2020年東京オリンピック・パラリンピックでの訪日が見込まれるインバウンドの拡大、「特定複合観光施設区域整備法（IR法）」の成立を受け、音楽エンタテインメントを提供するための環境を整備、また、大都市圏における夜間経済活動の動向を注視し、ライブ・エンターテインメント、ショー・パフォーマンス、各種アミューズメント等の活性化や飲食産業との連携など、いわゆるナイトタイムエコノミー活性化の可能性について調査研究を行い、観光庁「夜間の観光資源活性化に関する協議会」に委員を派遣した。また、首都圏におけるイベントホールの有効活用に関する情報収集を行った。

(II) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向かって、様々な応援イベントや関連企画が政府や組織委員会、東京都、民間企業等によって実施される。そこで、当連盟の加盟社全体で参加し、貢献できるような企画の有無について情報収集を行い、参加の可能性を探った。

②アーティスト ID 付番に関する研究

音楽関係団体が中心となり、大学研究機関、民間企業が参加し、プロダクションビジネスの多角化及び効率化を目的として、アーティストを基軸としたコード付番について調査研究を行う団体「一般社団法人アーティストコモンズ」を設立し、各種実証実験を展開した。具体的には、アーティストのプロフィール、リリース情報、コンサート情報、グッズ、映像、書籍など多岐にわたるアーティスト関連情報データベースを連携させるためのアーティスト ID 付番を通じて、アーティストの才能・付加価値を最大限に高め、国内外へ広く情報発信を行えるよう関係諸団体と協議を行った。昨年度からスタートしているradikoと大手チケットプレイガイド4社の協力を得て、ラジオで楽曲が放送された際に、コンサート情報の自動抽出とチケット販売サイトへの送客に関する実証実験に加え、アーティストプロフィールやアーティスト写真等のデータ拡充に向けたシステム構築に着手した。

(2) 違法配信対策

「MUSIC FM」等の無許諾音楽アプリによる権利侵害に対応するため、レコード協会、JASRAC等の関係諸団体と連絡会議を設置し、著作権法、デジタルコンテンツサービス等の専門家を迎えて無許諾アプリの利用実態調査を開始した。また、関係省庁への働きかけやユーザー向け啓発キャンペーン展開について協議を開始した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

日本音楽事業者協会、コンサートプロモーターズ協会等と連携し、感染症拡大によるコンサートやイベントの中止状況を調査し、ライブエンターテインメント産業への影響が過去に例のない危機的な状況であることをライブエンターテインメント議員連盟、文化芸術振興議員連盟等の国会議員、さらには経産省、文化庁等の関係省庁に対して被害状況の報告を行った。また、公演活動再開に向けた支援体制の充実など、ライブエンターテインメント文化全体の復興に対する支援を要請した。

また、3団体並びに主要な大手コンサート制作会社と協力し、音楽ファンに感染拡大防止への理解と早期公演再開を目指すキャンペーン「#春は必ず来る」を展開した。

(4) FMP 総合研究所

音楽制作を取り巻く環境が激変する中、音楽制作ビジネスの発展に寄与するため、音楽産業向けシンクタンクとしてFMP 総合研究所を運営し、各種の調査・研究、実証実験、データ整備、普及・広報活動を行った。特に、音楽産業の将来に大きな影響をもたらすであろう関係省庁並びに学会、情報・通信産業界等の動向の把握を目的として、勉強会や交流会を開催した。

特に「チケット高額転売対策」、「『公衆への伝達』に関する権利の在り方の見直し」、「アーティストコモンズ」の活動を推進するべく、文化庁、経産省、総務省、内閣府等の政府機関への働きかけを行った。

(5) 海外視察

実演家参加データの収集方法の調査・研究事業として、海外における先進的なデータ管理・収集方法に関する調査および海外の音楽市場調査を目的として、以下の団体並びに音楽コンベンションやコンテンツ関連フェスティバル等の視察を行った。

①欧州著作権隣接権団体調査

日 程：2019年10月15日（火）～16日（水）

会 場：SAMI（スウェーデン・ストックホルム）

②MaMA 2019

日 程：2019年10月16日（水）～18日（金）

会 場：フランス・パリ

(6) ライブ・エンタテインメント白書

国内のライブ・エンタテインメント市場規模を把握するため、音事協並びに ACPC、MPA、JASRAC、日本演劇興行協会、主要プレイガイド、大手広告代理店等と協力し、「2019 ライブ・エンタテインメント白書」を編集発行した。

(7) コンサートツアー中止保険

コンサート経費が高騰する中、コンサート中止による損害は、会員社個々のリスク及び負担になっていることから、低廉な費用で加入可能な音制連コンサートツアー中止保険団体保証制度を提供し、音楽制作事業を側面から支援した。

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

(1) 組織活性

組織委員会を中心に会員規約の整備や入退会情報等の収集、管理並びに新入会員へのガイダンスを行った。

また、会員社をはじめ音楽業界全体の懇親、交流を目的とした NEW YEAR PARTY、会員相互の懇親を目的としたゴルフコンペ、映画試写会等の各種親睦会、交流会を開催した。

①NEW YEAR PARTY

開催日：2020年1月16日（木）（参加者1,622名）

会場：セルリアンタワー東急ホテル ボールルーム

②ゴルフコンペ

開催日：2019年5月31日（金）（参加者113名）

会場：姉ヶ崎カントリー倶楽部

③映画試写会

開催日：2019年5月13日（月）（参加者51名）

会場：映画美学校試写室

作品名：WE ARE LITTLE ZOMBIES

開催日：2019年10月18日（金）（参加者42名）

会場：映画美学校試写室

作品名：キューブリックに魅せられた男

開催日：2020年2月14日（金）（参加者127名）

会場：スペースFS 汐留

作品名：ジュディ 虹の彼方に

(2) 広報活動

① 広報誌等の発行

フリーペーパー「音楽主義」及びメールニュース「FMPJ NEWS」の編集発行等を通じて、より多くの音楽業界関係者や音楽制作者を目指す学生、すべての音楽愛好家へ向けて著作権思想の啓発活動を行った。

また、「音楽主義」の配布先以外からの購読希望者に応えるべく、webサイト「音楽主義.net」の情報更新を行った。

② 会員年鑑の発行

会員年鑑「GREEN BOOK 2020」の編集発行を行い、会員社の各種情報を収集した。

(3) セミナー、研修会の開催

音楽制作事業に関連する諸問題に対応するため、また、会員社ビジネスの後方支援を目的に以下のセミナーを開催した。

《主催》

① 音制連・音事協・ACPC 合同説明会

6/14 施行「チケット不正転売禁止法」のポイント解説

～マネージメント、プロモーターが最低限知っておくべき新法の基礎～

開催日：2019年5月28日（火）（参加者130名）

2019年5月30日（木）（参加者130名）

2019年6月17日（月）（参加者50名）

会 場：日本音楽事業者協会 B1F ホール、大阪 アクア堂島 NBF タワー 3F アクアホール

講 師：東條 岳（Field-R 法律事務所 弁護士）

石川 篤（ACPC 総務委員、ディスクガレージ 常務取締役）

《共催》

① IMCJ New Standard Music Marketing (NSMM) 講座セミナー（主催：IMCJ）

『ストリーミング時代の音楽マーケティング』

～ソーシャルメディアの活用とファンベースマネージメント～

開催日：2019年5月27日（月）（参加者173名）

会 場：青学会館アイビーホール グローリー館 3F 「ナルド」

第一部：キーノート

テーマ：「ストリーミング時代の音楽マーケティング（世界のトレンドと活用例）」

スピーカー：Paul Brindley（Music Ally CEO・共同創業者）

第二部：ラウンドテーブルディスカッション

テーマ：「2019年のデジタルはこうなる（パネル）」

スピーカー： Paul Brindley (Music Ally CEO・共同創業者)

ジェイ・コウガミ (デジタル音楽ジャーナリスト)

山口 泉 (IMCJ)

野本 晶 (Merlin Japan)

②ライブ・エンターテインメント EXPO 協力共催セミナー

(主催：リード・エグジビション ジャパン)

エンターテックが変える音楽の聴き方、届け方、ビジネス

そして次世代グローバル展開について

開催日：2020年2月27日(金) (参加者150名)

会場：幕張メッセ ライブ・エンターテインメント EXPO 会場内

登壇者：鈴木 貴歩 (ParadeAll 代表取締役 / エンターテック・アクセラレーター)

野田 威一郎 (Wano / TuneCore Japan K. K. 代表取締役)

山崎 和人 (HIP LAND MUSIC / FRIENDSHIP. プロデューサー)

※肩書きは開催当時、敬称略

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 公益目的支出計画

2011年2月の旧法人決算総会において確認された公益目的財産額について、新制度に則り、公益目的支出計画を立案し、以下の事業を実施した。

- ・チケット高額転売防止啓発活動
- ・音楽資料アーカイブ「記憶の記録 LIBRARY」
- ・音楽主義発行
- ・インディーズ海外展開調査業務委託費
- ・FMPJ MUSIC POWER AID 寄付金
- ・無許諾音楽アプリ対策
- ・関係諸団体事業活動への後援助成

(2) 社会貢献の実現

「FMPJ MUSIC POWER AID 基金」より下記へ義援金を送金した。

- ・令和元年台風第19号の被災地への義援金支援

特に被害が大きい10県に30万円ずつと考え、300万円を東京都が行っている

「令和元年台風第19号東京都義援金被災県分」へ送金した。

(3) 「記憶の記録 LIBRARY」プロジェクト

当連盟に縁のあるポピュラー音楽並びにアーティストの足跡を記録し、次世代の音楽ファンに継承することを目的とした調査研究、キャリアアーティストの活動履歴のアーカイブ化と情報発信を推進するため、webサイトの情報更新を行った。

(4) 後援助成

音楽文化の振興に寄与するため、音楽芸能の普及及び社会的貢献を目的とした以下の事業に対する後援あるいは協力を行った。

①Act Against AIDS (AAA)

青少年に対するエイズ予防の啓発活動を行うAAAに運営会員として参加し、後援した。

②音楽著作権管理者養成講座

MPAが主催する「音楽著作権管理者養成講座」を後援した。

③アニメビジネス・パートナーズフォーラム

日本動画協会が開催した「アニメビジネス・パートナーズフォーラム」に名義協力した。

主 催：日本動画協会

期 間：2019年5月22日（水）～2019年12月4日（水）

④日比谷音楽祭 2019

「フリーで誰もが参加できる、ボーダーレスな音楽祭」として開催された「日比谷音楽祭2019」に実行委員として参加し、協賛した。

主 催：日比谷音楽祭実行委員会

開催日：2019年6月1日（土）～2019年6月2日（日）

会 場：日比谷公園

⑤MaMA 2019

日本の音楽文化並びに音楽コンテンツのPRとそれに係る企業の支援を目的とした事業展開を行う「MaMA 2019」に後援した。

主 催：MPA、日本貿易振興機構

開催日：2019年10月16日（水）～2019年10月18日（金）

会 場：フランス・パリ メイン会場及び周辺施設

⑥No Maps 2019

札幌市内中心部を会場とし、映画、音楽、インタラクティブ（IT先端技術など）を中心に産官学が連携した国際ビジネスコンベンション「No Maps」に後援した。

主 催：No Maps 実行委員会

期 間：2019年10月16日（水）～2019年10月20日（日）

⑦Japan Content Showcase 2019 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)

映像・音楽・アニメーションの国際見本市を集約し、コンテンツの垣根を越えたアジアを代表するコンテンツマーケットでアジア音楽産業の発展及び相互の連携を支援することを目的とした「Japan Content Showcase 2019 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)」を後援した。

主 催：経済産業省、映像産業振興機構、ユニジャパン、JMCE、日本動画協会

開催日：TIFFCOM/TIAF 2019年10月22日（火）～24日（木）

TIMM 2019年10月28日（月）～30日（水）

会 場：渋谷エクセルホテル東急、サンシャインシティ コンベンションセンター

⑧Music Ally

Music Ally が2019年2月に開始した日本でのデジタルと音楽に関する業界ニュースをまとめたメールマガジンサービスについて、今後の展開及び活動へ協力した。

⑨第12回CDショップ大賞

音楽を取り巻く様々な課題がある中、CDショップの現場からもっと音楽を盛り上げていくために設立。メジャー・インディーズを問わず、過去一年間に発売された作品を対象とし、全国のCDショップ店員の投票によって“素晴らしい作品”を選び、伝えることを目的とした『CDショップ大賞』を後援した。

主 催：CDショップ大賞実行委員会

開催日：2020年3月12日（木）

会 場：北沢タウンホール

(5) 関係団体との協力

①日本音楽事業者協会（音事協）

プロダクション団体の視点から、多様化する著作隣接権の健全な概念・処理の在り方の調査、研究を協力して行った。特に、aRma の業務運営、チケット高額転売問題等のプロジェクト展開について協議を行った。

②日本音楽団体協議会（音団協）

音事協、MPA とともに日本音楽団体協議会（音団協）を運営し、実権利者団体としての立場から、将来の音楽文化普及、啓発に資する活動を行った。

③音制連、音事協、コンサートプロモーターズ協会（ACPC） 3 団体連絡会議

チケット高額転売問題に対応する団体 FTAJ の運営や関係省庁との円滑な調整を行うため、3 団体で連絡会議を設置し情報共有を推進した。今期は特に 2 月に発生した新型コロナウイルス感染拡大によるコンサート・イベント開催自粛問題について、業界側被害状況並びに公的支援に関する情報収集を行い、関係省庁への支援要請、陳情を行った。

④日本音楽産業・文化振興財団（JMCE、旧 PROMIC）

JMCE が主催する東京インターナショナル・ミュージック・マーケット（TIMM）に参加協力し、海外の音楽市場動向に関する情報収集を行うとともに、国内アーティストの海外展開について側面支援を行うため、関係会議に役員を派遣した。

⑤以下の 12 団体に会員として加盟し、当連盟の会員にとって有益な情報収集や提案を行った。

- ・ 日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
- ・ 著作権情報センター（CRIC）
- ・ 肖像パブリシティ権擁護監視機構（JAPRPO）
- ・ 渋谷クリエイティブタウン
- ・ CiP（Contents Innovation Program）協議会
- ・ Independent Music Coalition Japan（IMCJ）
- ・ コンテンツ海外流通促進機構（CODA）
- ・ 放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）
- ・ 放送サービス高度化推進協会（A-PAB）
- ・ 映像産業振興機構（VIPO）
- ・ アーティストコモンズ
- ・ International Music Managers Forum（IMMF）

(6) 協議会等への参加

以下の協議会等に参加し、音楽に係る著作権及び著作隣接権の保護の諸施策やデジタル化及びネットワーク化に起因する諸問題への対策、日本の音楽文化やコンテンツ産業の擁護について検討を行った。

- ・ AMO 代表者会議（音事協、音制連）
- ・ 日本音楽団体協議会（音事協、MPA、音制連）
- ・ 海外フィンガープリント技術による海外放送の邦楽曲使用報告および国内放送楽曲使用報告の更なる精度向上のための実証プロジェクト連絡会
(JASRAC、RIAJ、MPA、音制連)
- ・ ライブ・エンタテインメント議員連盟
- ・ 超党派チケット高額転売問題対策議員連盟
- ・ 自民党時間市場創出推進（ナイトタイムエコノミー）議員連盟
- ・ 夜間の観光資源活性化に関する協議会
- ・ 民放連「放送番組のネット配信等権利処理に関する連絡会」との協議
- ・ 天皇陛下御即位三十年奉祝委員会（現：天皇陛下御即位奉祝委員会）
- ・ 文化芸術振興議員連盟
- ・ 超教育協会
- ・ Worldwide Independent Network (WIN)
- ・ Entertainment Committee for STADIUM・ARENA (ECSA)
- ・ 東京スクールオブミュージック専門学校渋谷 教育課程編成委員
- ・ 東京スクールオブミュージック専門学校渋谷 学校関係者評価委員
- ・ ライブ・エンターテインメント EXPO アドバイザリーコミッティー
- ・ スペースシャワーネットワーク番組審議会
- ・ MUSIC ON! TV 番組審議会
- ・ MTV 番組審議会
- ・ チケット適正流通協議会 (FTAJ)
- ・ 日比谷音楽祭実行委員会

(7) 講師派遣

①音楽著作権管理者養成講座

主 催：MPA

開催日：2019年10月29日（火）

会 場：TKP ガーデンシティ渋谷 4F 「ホール4A」

講座名：プロダクション

講 師：池田 正義（常務理事）

②東京大学 情報学環 情報技術論講義 メディアテクノロジーとエンタテインメント

主 催：東京大学

会 場：東京大学 本郷キャンパス内 福武ホール地下2階 ラーニングスタジオ

開催日：2019年12月10日（火）

講座名：アニソンビジネス

講 師：井上 俊次（理事）

開催日：2019年12月17日（火）

講座名：エンターテックはカルチャーを創る

講 師：鈴木 貴歩

（プロダクションビジネス研究委員会 デジタルビジネスプロジェクト 委員）

以上